

第V章 感染拡大防止体制の確立

感染疑いの検査対応中に、以下の感染拡大防止体制の確立を迅速に対応することができるよう準備しておく。

1 対応主体

以下の役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	松井 亨諭	各 事業所管理者
関係者への情報共有	各 事業所管理者	各 事業所主任
感染拡大防止対策に関する統括	松井 亨諭	各 事業所主任
勤務体制・労働状況	各 事業所管理者	各 事業所主任
情報発信	各 事業所管理者	各 事業所主任

2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者の特定への協力 <p>濃厚接触者または疑いのある利用者および従事者は、感染症対応(様式 4_感染(疑い)者・濃厚接触(疑い)者管理リストを作成し報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染対策の指示を仰ぐ <p>感染拡大防止体制を整える為、感染対策の指示を仰ぎ、早急に感染拡大防止に努める。</p>	様式 4
(2) 濃厚接触者への対応	<p>【利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅待機 基本的に、保健所等の判断を仰ぐ 発症者等に感染しているか否かの診断結果を確認 可能な限り、感染者等に発症前1週間の行動(誰に会って、何をしたか)を確認 上記情報から濃厚接触者を確定 <p>※組織実態に応じて臨機応変に判断 ⇒(参考)濃厚接触者とする例 *感染者と同居している者</p>	